

当社グループは、5月25日の緊急事態宣言解除後に於いても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三密の回避、テレワークや時差出勤などの施策を継続しています。特に施工現場における感染予防に関しては、監督官庁発行の予防対策ガイドラインを、現場における遵守事項と捉え、マスクの着用、出勤前の検温実施等を、当社における感染予防対策と定め、作業開始前に体調不良者がいないことを確認しています。更に、『新しい生活様式』としてマスクの着用が求められる中、飛沫の可視化試験を基に、施工現場における熱中症予防対策を加えた「マスク」と「マウスシールド」の着用目安を独自で定め励行しております。

昨今全国的に感染拡大傾向にあります。政府や監督官庁より新たな通達が発せられた場合には、遵守することはもちろん、当社グループ会社職員ならびに関係者の安全確保に最大限努めてまいりますので、ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。

新日本空調株式会社